

平成 28 年度第 3 回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成 29 年 2 月 17 日（金）午後 1 時 30 分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室 2

3 [出席者]

委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子
林千代子、市川紀六、伊藤幸子

事務局：安藤教育長、鍛冶屋教育部次長（社会教育担当）、船橋館長、
坪井係長、間野主事

[欠席者]

近藤正司、牧とよ子

[傍聴者]

1 名

4 議 題

(1) 平成 29 年度重点目標について

(2) その他

1 開会

[船橋館長]

大変お待たせいたしました。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成 28 年度第 3 回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 人の傍聴の申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、欠席委員は 2 人、牧委員と近藤委員でございます。

本日の会議は公開としておりまして、本会議の議事録は情報公開コーナーなどで公開いたします。

では、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りいたしましたものとしまして、次第が A4 で 1 枚、本日の議題であります平成 28 年度ハーモニーⅢ重点目標管理シート。それから、本日机にお配りさせていただきましたものとしまして、女子差別撤廃条約の実施状況に関する国連女子差別撤廃委員会の最終見解について、平成 28 年度「はばたけ未来へ 自分らしく生きていこう」アンケート集計結果でございます。

資料がお手元のない委員がございましたら、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では初めに、教育長の安藤から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[安藤教育長]

それでは失礼いたします。

委員の皆様には、28 年度 1 年間にわたりましてこの小牧市男女共同参画審議会におきまして審議を重ねていただきまして、大変ありがとうございました。教育委員会が主管する各事業につきましても、1 カ月半で今年度も終わるということで、今まとめの時期に入ってきております。この男女共同参画審議会におきましても、ハーモニーⅢに基づきまして、次年度に向けて今日は重点目標を審議していただくことになるかと思いますが、委員の皆様の活発な御意見をお寄せいただきたいと思います。お待ちしております。

簡単ではございますが、挨拶にかえたいと思います。よろしくお願ひい

たします。

〔船橋館長〕

ありがとうございました。

続きまして、代田会長から御挨拶をいただきます。

〔代田会長〕

改めまして、こんにちは。今日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年、「活躍する女性会社役員の国際比較」という本が出まして、なかなかタイムリーな本かと思っております。

その中で幾つか数字が上がっておりまして、いわゆる会社役員の女性比率。45カ国が載っておりまして、1位2位とかそのあたりは大体予想どおりなんですよね。1位がノルウェー36.1%、2位がスウェーデン27%、それぞれ女性役員が、役員の中の3人に1人とか4人に1人入っているわけですね。日本は、45の国の中で44位、比率が1.1%しかありません。

アジアのほかの国々は、例えば中国が8.4%、タイあたりだと9.7%。かなり差がついているんですね。

どうしても女性の管理職比率というところに今目が行っているんですけども、世界の動きはそうじゃなくて、女性役員比率というところについているんですね。そういう意味では、北欧を中心としたヨーロッパはトップランナー、周回おくれてその他の国、もう1周おくれて日本がいるというところなんです。だから、もう2周おくれになっていることはしっかり認識しておかなければいけないのかなと思っております。

とはいえ、今日の重点項目の中にもありますけれども、まずは日本では女性の管理職比率。そこの延長線上にありますので、そこから地道にやっけていくしかないのかなと思っております。

今日は、各関係部署の重点項目についての議論になると思います。また御意見のほうよろしく願います。

〔船橋館長〕

ありがとうございました。

それでは議題に移りたいと思います。

代田会長、取り回しよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 平成 29 年度重点目標について

[代田会長]

それでは、関係各課から 29 年度以降についての重点目標が出されております。順番にということではなくて全体の中で、気になるところ、説明を求めたいところ、あるいは御意見をいただければと思います。

どうぞ御自由に発言してください。

[市川委員]

事務局の方にお尋ねしたいのですが、この重点目標を各部各課が実践するに当たって、どういう基本スタンス、考え方で臨んだか。あるいはまた、事務局がどういう共通認識を図るような働きかけをしたかという件についてお尋ねしたい。

[代田会長]

はい。船橋館長。

[船橋館長]

男女共同参画がなかなか進まないというのは、行政の指示だけでできるものじゃないというところがまず難しいところかと。どうしても個々の方の意識を変えていくことからではないかと事務局では思っております。

したがって、まず個々の啓発に重点を置いているということが今回の重点目標の内容としております。

各担当課にどういうふうに働きかけをしていくかということですが、それぞれ担当課からこの重点目標が出てきまして、事務局で見せていただきました。取り組みとしてこれでは効果がないだろうというものも出てきておりましたので、それにつきましては、担当課の事情もいろいろありますので、できる限りということ考えてもらい、その重点目標の管理シートができています。

この内容を見ていただいて不十分だと思われた点多々あるかと思いま

すが、現在のところ、市の取り組み状況としてはこちらでやっていきたいということで出させていただいたところでもあります。

[代田会長]

ありがとうございます。

今回、課によって大分違う感じですよ。かなり真剣に今後の5年間を考えてくれている課と、あまり関心がないような課と分かりますよね。

ただ、こういう形のシート自体は、これまでいろいろ読みづらくて、重点項目もわかりづらく、総花的なものだったことから考えると、私は前進したという気はしております。個々にはもちろんきっちりつくってくれている課もある一方で、やっつけ仕事の印象を受けるところもあります。

全体にというとなかなか御意見も出しにくいと思いますので、最初から見ていきましょか。

1ページ、2ページのところで何か御意見のある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

[平林委員]

先ほど船橋館長がおっしゃったように、啓発の部分にとどまるどころが多いということだと、例えば広報ですと、広報紙やホームページ等にいろんなさまざまな内容を載せて発信すると書いてありますが、どこに何回発信するとかいうことが入ってもいいのではないかと。広報紙は当然年何回出ることわかっているので、少しでもそういう数値目標を立てるのがいいのではないかという気がいたしました。要するに、啓発という部分でいくとこういうものが必要ではないかと。

率などを挙げていくとか見えるものにするということになると広報では少し難しいので、発信回数等をホームページや広報に何回とかいうことを載せていただくと、もっと見やすく、課としても発信回数を目標にいろんな情報を収集する努力をされるのではないかと思います。

以上です。

[代田会長]

そのほか1、2に関しては何か。

〔市川委員〕

ちょっと私の認識が違ったのですが、てっきりこの1、2の項目は男女共同参画を推進する主幹事務局はまなび創造館だと認識していて、これまなび創造館がやるのかなと思っていたんです。まなび創造館と広報広聴課の役割分担って何だろう。例えば「かすたねっと」って、ここでやっていることと類似じゃないですかと。

そういう意味からいくと、まなび創造館とこの広報広聴課が一緒になって「かすたねっと」もそこを含める形で出したほうが受け手はより違和感がないのではないのかと私は感じました。

受け手は1人ですから、一緒になって市民の方に訴えたほうがより受け入れていただけるんじゃないかと。

〔代田会長〕

それは大事ですよ。

広報広聴課で特に男女共同参画についての情報発信というのは。ほぼまなび創造館から情報発信していますよね。

〔船橋館長〕

そうですね。広報広聴課は例えば「広報こまき」等を通じてということですので、今の「かすたねっと」につきましても、各家庭へ配る形式としては、広報に折り込んだ形で配られてはいると思います。

ただ、その内容が一体化した内容かといえば、広報の目的もありますので、そういうものにはなっていないというのは確かにあります。

〔代田会長〕

そのほか何かここにありますか。よろしいですか。

そうしましたら次、3ページ、4ページのところです。

今日御欠席の牧委員からですが、欠席ということでいろいろご意見をいただいております。

広報広聴課のところでは、男性の抱える課題・問題への対応、男性に注目したところがよかったと思いますという御意見をいただいております。

それから、今回の行政経営課のところについては、取り組み内容で、小

牧市女性活躍推進のための特定事業主行動計画とはどういうイメージか、事例を挙げてほしいという質問が来ております。

[船橋館長]

この特定事業主行動計画につきましては、今年度の4月に策定されて公表された計画になります。

ここに書いてある特定事業主行動計画というのは、小牧市職員の行動計画という位置づけになります。

[代田会長]

それは見ることはできますか。

[船橋館長]

はい。内容をコピーさせていただいてお配りしたいと思います。

— 資料をコピーして配布 —

[代田会長]

そのほか、行政経営課と協働推進課、いかがですか。

[市川委員]

よろしいですか。

自分の経験から思うのですが、地域の女性の役員を増やすのはなかなか難しく、多分行政が働きかけてもなかなか結果には結びつかない。だから、働きかけをするのはわかるのですが、もう少し違った形にしないと難しいだろうなど。

例えば学校の先生だった、企業で管理職をした女性がいるといった人がいればある程度できるかもしれませんが、主婦だった女性が役員になるというのは、本人もなりたがらないし周りも推薦が難しい。だから、こういう活動をしたからといって女性登用へ結びつくと私は思えないですね。

[平林委員]

よろしいですか。

私は、この協働推進課としての啓発という部分では、時系列的に講演や参画という部分を中心にやっているのですが、これが結びつくかは別ですが、非常によく考えてやってみえる。ほかのところと比べてもよく考えている、一生懸命やっているというのがここで見てわかりました。

〔代田会長〕

実際、女性区長はなかなか増えていかないみたいですよ。やっぱり地域的な特性が大きいですよ。

一度、かなり前になりますけどこれを調査したことがあったと思います。意識としては女性区長歓迎だという区長の方が多いのですが、いざ選ぶとなると選ばれてこないという実態なんですね。

数字もきちっと挙げていただいているし、まずは5年間、きちりこの形でやっていただくことが大事かと思います。

〔伊藤委員〕

区長になる方の負担を軽減するような方法はないのでしょうか。

私も町内会の行事や子ども会に参加していると、副区長と区長では役割にも雲泥の差があります。区長になると、非常に負担が多い。うまいぐあいに按分できるような制度をつくっていかないと。女性、家事もあるというような方だと、やはりなり手も少なく、皆さん遠慮されてしまうのかなという気はします。

〔林委員〕

うちのパートナーも区長を2年しました。

仕事が多岐にわたります。ですから、自治区だけを専門にするということとはできません。とても忙しいですから、もう少し仕事の量を減らせると、なり手もいるのではないのでしょうか。

〔鍛冶屋教育部次長〕

よろしいですか、会長。

実は私、数年前まで協働推進課長をしておりました。その件については、側面が二つあります。

一つは、行政からお願いするところについては区長の方からも要望があ

りますので、かなり整理できるところはしております。その都度、協働推進課が調整して減らすように努力はしております。

一方、自治区の中で完結しているものについては、その区の中で御相談されながら上手に仕事を割ってやってみえるところもありますし、地域の事情や今までの伝統から、区長の方が全てを仕切って知っていないといけないというような区もあります。

地域のその実情をそれぞれ行政としては、こういうやり方があるということ、区長さんから相談があれば情報提供しながら、区の仕事、行事については制限していただくような努力をしまいいりましたし、これからもそうやっていくと思います。

[林委員]

市のほうがいい提案をしても、区に持ち帰ると「それはおかしい」という感じで否定されたりすると進まないです。

[市川委員]

私も、友人が現役の区長であったり区長経験者という方が3人いる。

伊藤委員が言われたように、一つは、忙しい。確かに大変です。

もう一つは、行政と地域の橋渡し役だということですけど、区長は行政のようにそういう権限もなく、同じ地域の住民だということで、いろんな意見に挟まれる。これを何とかしないと、なかなか区長を引き受けてくれる人はいない。

だから、忙しさと精神的な重圧に耐える方じゃないとできない。

それを現時点で女性にとっても、なかなか手はないのではないかな。

[鍛冶屋教育部次長]

そういう事情がありますので、区のほうも、これでは区長さんのなり手がいないということで、順番にかえないけないという雰囲気が出てきているところもあります。

また、順番で回している区ですと、その家に当たったときに、御夫婦で、「じゃ私がやります」と言って奥様のほうがされるケースもまれにはあります。

[鍛冶屋教育部次長]

そういう気持ちがあったり、役に立ちたいという方は、少なくないという感触を持っております。

[林委員]

私の友人の区は、くじ引きだったそうです。くじを引いたら、区長のくじ引きに当たったそうです。家に帰ってきて、「あなた、区長さん当たったよ」と言ったら、「君が引いたのだから君が区長をやればいい」というふうで1年間やったそうです、彼女は。

そうしたら、反対に、男性の方が多かったのですが、あの方が一生懸命頑張っているのだから協力しようということで、いろんな活動もできたそうです。

[代田会長]

そういった事例を皆さんに、各区の方にいろいろ知っていただくとまた少しハードルが低くなるかもしれないですね。

[代田会長]

そのほかよろしいでしょうか。

そうしましたら次、5ページ、6ページのところでどうですか。

牧委員からは、6ページのシティプロモーション課に対して、外国人の増える中、多文化共生実現に目を向けることは大事なことだと思います。平成30年から33年度で、前年度の課題を解決するとともに、新たな課題の解決策を1つ以上検討する。前向きな回答で、担当職員の誠実さが伝わってくるという御意見をいただいています。

よろしいですか。

そうしたら、7ページ、8ページ。

[市川委員]

7ページについては提案ですが。

私ここのみらい塾で小牧市のアクティブラーニングの講習を受けたのですが。小牧市が10年前からアクティブラーニングに取り組んで、全国で先進的な事例ということを知りました。やはり参画型の授業のほうが、

一方的に聞くよりもずっと身になると思います。

その考え方を商工振興課の方に見習っていただいて、単なる座学ではなく、中小企業の方からメンバーを集めて、参加型のワーキンググループをつくり、そこでいろんなことを体験して発表し、それをまた職場へ持ち帰って実践する。職場の中でも体験型のような形のことができないかなと。

[市川委員]

例えば、職場に帰って職場の女性の声、何に問題があるのか、どういうことに困っているのか聞いてこの場に持ち込む。それにどう応えようかと議論して、それを職場に持ち帰って実践してみる。またその結果を持ち寄る。あるいは、先進企業に行き勉強するとかいうような参加型。小学校中学校でやっているのですから、職場でもそういう取り組みができないかなと思うのですが。

[宮崎委員]

企業としては今、前向きに女性は活用していきたいです。

労働講座も案内が来ます。興味のある人間は多分聞きにいきます。興味のない人は来ない。こういう講座をやることは非常にいいと思うのですが、興味のない人にもっと興味を持たせるような内容を盛り込んでやっていかないといけない。

また、女性を登用したくても、来ないというのが現実。

実際に、男性だから女性だからという評価の仕方は全くしていない。職場で頑張っている人は当然上がっています。ただ、管理職になるところまでいっていない。いろいろな活動をしていても。管理職になるというのは、ごく限られた人数の中で、会社の中でいかに目立っていて、それこそ会社にとってすごいプラスになるようなことをやっていかないとなかなかない。男性だから女性だからではなくてという考え方で私は思っています。

あと、先ほど言われたように、女性が頑張っていると男性は助ける。新人が入ってきてわからないとか、数年たっても周りがすごくサポートするというようなことをしています。今、育児休業も3名がとっています。今、復帰を我々としては非常に望んでいるのですが、あとは御本人次第。実際、1歳で延長が2人、1歳半までの延長が出てきている人も。預けられないとかいう問題が出ているのは現実。

今後どうしていけばいいかなとって、企業側としても非常に難しいところなんですよね。我々としては別に男性だから女性だからという区別は全くと言っていいほどしていない状況なのに、むしろ女性をどんどん雇用して新しい考えを入れたいと思っているが、なかなか難しい。毎年何とか1人は採りたいと思っています。

逆に言うと、企業としてどう動いていいのかという。世間が変わっていかないとならないのかなと。また、理系の女性が増えないと製造業などでは難しいというところです。

[平林委員]

もともと商工振興課は、どちらかというと社会保険労務士的な話が結構多いです。ですから、こういう部分を打破しようと思うと、もう一度切りかえをしていかないと難しいと思う。聴講型のテーマで講演していることがほとんどだと思うので、できれば講演してから一部の方が残ってもらって、さっき市川委員が言うようにそこでワーキンググループ的な話し合いをする機会をつくるというのをひとつ設けてやることによって違ってくるのではないかと思います。

この辺のところは、そういう意見が出たということをお伝えいただければと。

今ここに書いてある愛知県との共同で開催しているものはこれでいいとしても、商工独自の講演をやって、終わってから少し問題点を話し合う機会のワーキングをつくってやるのもいいのかなと思いますので、ぜひ話しておきます。

やはりこの男女共同参画は、先ほど先生がおっしゃったように、役員じゃなくて管理職を増やしていくことが第一前提なのかなと。管理職でも、係長でもいいと思います。課長以上が管理職という考え方ですよね。

[伊藤委員]

部長以上ですね。課長は管理監督者ではないですね。

[平林委員]

係長でも、男女共同参画の一つの数値目標にするのも一つかなと。まずは、上に上がってもらうことが大事。

[代田会長]

すそ野が広がってこない、上が高い山にならないです。

[市川委員]

私自身、この中でいろいろテーマがありますけれども、一番期待しているのは商工振興課の取り組みです。やっぱり私たちの働く場所が変わってくることがワーク・ライフ・バランスにつながり、結果的には女性の地位も上がるだろうし。そういう意味で一番期待している。

自分の経験からいって、私のいた会社では1990年代の後半から一方的な座学はなし、体験型のものでないと身につかない。聞くだけは5%。参加型で体験することによってこれがもっと多くの方が身につく。このほうが絶対に実効が上がる。それは身にしみて理解しているのでぜひ。

[代田会長]

そうですね、確かにね。

大学でも最近、アクティブラーニングというのがよく言われます。でも、我々はそういうトレーニングを受けていないものですからそう言われても。ただ、外部の人材を活用してそういうものは増えています。

[宮崎委員]

私も新入社員の教育をさせていただいているのですが、市川委員が言われたように、受け身だと入っていかないんですね。

自分たちがグループワークでいろんな取り組みをしていく。最近の傾向としましては、女性がいると新入社員のうちでは女性がリーダーになっていくことが多い。

体験の中でやっていくと、自分たちで考えて、自分たちがどうあるべきかを見ていきますので、後で話を聞くと、自分たちで考えただけあってなかなかいろいろな考え方がある。逆に言うと、私は教える立場でありながら学ばせていただける。言われるようにグループワークみたいな形でいろんな意見を持ち寄るのは、一つのいい方法だと思います。

[代田会長]

商工振興課へそのようにお伝えください。

8ページはよろしいですか。

牧委員のコメントは、人権教育は大事な教育の一つである。数値目標として、中学校は毎年1校ずつではなく、全ての学校でできないでしょうかということですが。

安藤教育長、どうですか。

[安藤教育長]

人権週間があって、そこでは人権にかかわるようなことを学校でやっていますが、小学校2校、中学校1校、外部から入っていただいて人権のお話をしてもらっている。それに伴うワークショップのようなことも多分やってもらっていると思いますが。

やっていないわけではなく、心を育てないといけないというところがありますので、非常に重視してやっていることは事実です。

[代田会長]

これ、少しずつ増やしていくということですよ。

現在、小学校は2巡目に入るという感じですね。中学校はこれから1校ずつやっていくということですね。

[安藤教育長]

そうですね。多分ローテーションを組んで1巡して2巡目に入ってということで、入ってもらう学校を決めてやっています。これが枠が増えていくといいですね。

[宮崎委員]

一つ私が思うのは、私も子供が中学生、小学生といるのですが、担任の先生がどういうふうに捉えて子供たちと接しているかが非常に大きいと思います。

幸いなことに、昨日、偶然ですけれども4年生の子供の2分の1成人式に出て涙したのですが。10年間の感謝をということで先生のほうから言われて。話を聞いている子供たちも親もみんな涙なしではいられないぐらい感動的なもので、非常にいい取り組みだなと思いました。

その企画される先生方が、この人権に関してもそうだと思うんですけども、人に対してどうかという。一人では生きていけないんだよと、感謝しなさいよということを非常に強く言われていて、担任の先生がこういうふうになると、生徒はそういうこと、いじめとか差別とかいったことは考えなくなるんだなと思いました。逆に言うと、先生がある子だけをひいきしたりとかそういうことがあると多分出てくるんだろうと。

だから、私が思うのは、先生方の教育をきちっとしておくと、多分子供はそういうものの影響を受けやすいのでよりよくなっていくんだろうなと思います。

こういう先生方に対する認識をもっと高めると、自然と子供には伝わっていくのではないかと、こういう教育をしなくてもということを感じました。

[代田会長]

先生方に対する人権教育の研修みたいなものはあるのですか。

[安藤教育長]

道徳に所属している教員は、年間道徳で研究するということはありますが、教科もありますので、全員がそこに入ってやるということはないです。道徳主任が学校にはおりますので、教材の提供とかいうことはやっておりますが。

大鹿委員は現場の校長をやってみえたので、私の足りないところは補充してもらえると。

[大鹿委員]

市民安全課のこの取り組みは、外部から学校に来ていただいている取り組みで、担任が行いません。人権擁護委員の小牧市の方が入ってそれぞれの学校へ来ていただいている。だから、担任の先生とはまた違った視点で人権教育をしてくださるという取り組みです。

[松田副会長]

今、大鹿委員の御発言で得心がきました。

ですから、例えば人権週間があつて、先生方がクラスで人権に関するお

話をなさるような機会は、それぞれに取り組んでいらっしゃると思うのですが、それに加えて市民安全課の外部講師、人権擁護委員の方がいらっしゃるという取り組みなのですね。

[安藤教育長]

そうです。

[代田会長]

市民安全課はこういうことをやっていますが、一方で小学校あるいは中学校でも、それぞれで人権教育をやっているということですね。

[安藤教育長]

そうです。

[伊藤委員]

これは、親も参加できるのですか。

[大鹿委員]

学校によっては子供たちが指導されているところを後ろで見て、参観日にやられる学校もありますが、私が勤めていたところでは親御さんはなかったですね。

[伊藤委員]

親も一緒に聞けるといいですよ。

[市川委員]

非常に気になるのは、不登校の児童が存在する。あるいは、いじめが発生して究極は自殺に至る。すごく心が痛みますけれども。こういうことが、今現実になんかそういうことが起こり得るということは肯定した取り組みでなくではいけないと思います。

これを未然に、そういう心の声を聞いてあげて、それをそっと早い段階で摘んであげるといふ社会の仕組みがあるといいのでは。

[大鹿委員]

相談ということからいくと、例えばこの人権教室でも、こういうところへ相談するといいいというようにことを子供たちに、電話番号とか教えていただいたりとかいうこともあります。それから、学校には心の相談員という方が全校に常駐されていて、担任の先生には言えないことでもそこへ行ったら相談できる。それが機能しているかどうかは別として、心の相談員の方が相談に乗ってくれる。あるいは定期的に市からも、親御さんでもあり、子供でもあり、先生方も相談できる、そういう方も定期的に来ていただいている。

システムづくりはある程度はできていると思うのですが、それをうまく機能させるところまでいかないと、いじめ問題が出てきたりとかいうことはやはりある。なかなか悩み多いのが担任の先生の日常ではないかなと思います。

[平林委員]

先生方って本当に苦勞されながら教員として生徒に接しているという部分で、それ以外のことで苦慮するというのは気の毒ですよ。これは小学校も中学校も一緒ですよ。やっぱり実際に学校に入っているいろんな先生方と話しをしてるとそういうことを思いました。

今も私、キャリア教育の関係で実業高校と普通科高校は企業に行くということで経験するじゃないですか、その委員をやっているんですけど、やっぱり普通に教えながらそのこともやらないかんというのは、本当大変みたいですよ。ですから、本当に気の毒だなというところが、教員の方って大変だなんていうところがあるので、あんまり最近は物事を多く厳しく言わないようにして、褒めたたえているんですけど、やっぱり大変だなと思います。実感としてそう思いましたね。

[代田会長]

私も、中学校の学校評議員を去年までやらせていただいていたいて、教頭先生初め、その大変さというのは本当に実感しました。

いろんな問題が起きるんですね。そのいろんな問題は学校評議委員会の中で出てくる。そうすると、本来なら教育だけに集中していただければいいのですが、それに輪をかけていろんな問題が起こってきます。

[市川委員]

気軽に相談できるようなワンストップ窓口が、先生でも生徒でもできることが実現できると、一步も二歩も前進するのかも。

[代田会長]

システムとしては先ほど大鹿先生が言われたように結構整っているんだけど、それがうまく活用できているかどうかというところでしょうね。それがうまくいくと、あるいは活用しやすくなっていると、もっとよくなるかもしれません。

[代田会長]

それではその次に進みたいと思います。

9、10、いかがですか。

[宮崎委員]

具体的に書いてあっていいと思います。福祉総務課と地域福祉課、本当に問題を捉えて取り組みをされようとしているんだろうなというのが、ぱっと見て思います。本当に意識が高くて取り組むと、福祉と書いてあるだけあってといいますか、そういう意識の高い方が書かれているなというのをすごい感じました。

[代田会長]

それでは、いいですかね。

11、12 はいかがですか、介護保険。

よろしいですか。

そうしましたら、次 13、14 ページ。保健センターとこども政策課。

[大鹿委員]

お願いします。

保健センターと学校教育課のこの取り組みですけれども、私も事情がわかっているだけにその経緯がすごくわかって。

男女平等というよりは、生きること、根幹にかかわるようなことのほう

が強いような気がしないわけでもないですけれども、それぞれ、20年以上前だと思うんですけれども、学校教育の中にエイズ教育をしないけなくなつたころから、小牧市独自の、保健センターの江崎さんと学校では養護教諭の方々が中心になって「生と性のカリキュラム」をずっと毎年実践、検証しながら積み重ねられてきて。

最初は小学校3年生、それから5年生、そして中学校と今どんどん来て、今後の計画ではさらに高校にまで広げようと。高校生までいくとなるとハードルが一気に高くなるような気もするのですが、少しずつその20何年の間に、進めるあるいは深められてきた経緯があるものですから、こういうところをぜひほかのところでも進めていただけたら少しは変わってくるんじゃないかなという気もしないでもないです。

[代田会長]

現在も既に小牧高校の全日制ではやっているんですね、これ。それをあとの4校にも広げていくという計画ですよ。素晴らしいですよ。

[平林委員]

私も、健康日本21という計画の策定のと時からかかわっていたんですけど、保健センターの方々は、いろんな協議とか運営をするときに、健康の部会や精神部会と、いろいろ分かれて、グループワークで、身が非常に入るんですね。そういうような考え方で保健センターはやっておみえになるので、私も、ここのやり方は非常にいいやり方をしているということで、実体験でそう思いました。

先ほどの、どこに相談したらいいかということも、当初、私は心と健康の部会にいたので、自殺とか何かのつながりを持つような相談窓口をどうやってしていこうということで、一つのA4ぐらいにまとめたことがありました。それをそれぞれの、相談機関に置いておくことによって、相談に来たら「うちではそれは相談できないから」と断るのではなくて、「こういうところがあるからここで相談できますよ」という横の流れをつくった経緯がありました。今、どうなっているかわかりませんが。

ですから、中に入ってワーキング的に仕事をしながら話し合いながらものをつくっていくということのセンターという役割は非常にいいと思います。大鹿委員がそうおっしゃったんで、私も追随してそのように思いまし

た。保健センターはよくやっていると思います。

[市川委員]

14 ページですけれども、こども政策課の範疇から超えるかもしれないですけれども、ひとり親以外にも、子供の貧困、貧困家庭があります。そういう意味で、子供の貧困の方も同じような形で対象にしていただけると助かるなと思います。家庭から見ればひとり親家庭、あるいは貧困で悩んでいる家庭、両方の受け皿になっていただければということを私としてはぜひ要望したい。

6 人に 1 人、クラスで数名が子供の貧困に該当するという時代ですので、その受け皿をぜひ考えていただければと。

[代田会長]

こども政策課はひとり親家庭に対する支援ですけれども、市川委員が言われた子供の貧困はどういう部署になりますか。

[鍛冶屋教育部次長]

同じこども政策課で子供の貧困対策も一緒に行っております。特にひとり親家庭にその比率が多いものですから、ちょっとオーバーラップになっていますけど、子供の貧困についてもその状況を調べたりして対応は考えております。

[代田会長]

同じこども政策課で対応できるということですね。

[鍛冶屋教育部次長]

はい。

[松田委員]

すみません。1,007 件とかいうのは、相談件数という意味ですか。

[船橋館長]

この基準値につきましては、ハーモニーⅢに相談件数ということで載っ

ておりますので、相談件数と理解していただきたいと思います。

〔代田会長〕

今後 E メール等での相談もこれに入っていくわけですね。

〔船橋館長〕

そう考えられると思います。

〔代田会長〕

それでは次に進めたいと思います。

15、16 いかがですか。保育課と市民病院。

〔伊藤委員〕

予算の非常にかかることで難しいことだとは思っているんですが、市民病院で病児保育とかをやっていただけるような予定はないでしょうか。幼い子供を持って働かされているお母さんは、いつ子供が病気になるかわからない。結局、病気がちなお子さんをお持ちのお母さんはパート勤めをしていても途中で諦めてしまうお母さんが非常に多いので。

小牧市内の小児科だと病児保育を実施しているところが非常に少なく、受け皿が少な過ぎる。市民病院等で、予算が許すのであればできたらこういうことをしていただけると、働くことを諦めるお母さんは少なくなるのかと。今後、核家族のところが多いので、そういったことも施策として進めていただけるとありがたいと思います。

〔鍛冶屋教育部次長〕

よろしいですか。去年までこども未来部におりましたので。

病児保育につきましては、おっしゃるように、たしか小木と小牧原に2カ所あります。

私の印象では、受け入れができないというような状況ではなかったという印象を持っています。ですので、まだ十分周知されていなくて知らないお母さん方が困ってみえるのかもしれないので、確かに委員がおっしゃるとおりのようなことはあると思います。

一方、市民病院については、小牧市民病院の位置づけといたしますか機能

が高度医療に対応するという、それと急性期医療に対応するという
ことで特化して行っている。病院の役割分担として、開業医の方には急性期
を抜けたところに対応するという、役割分担を持ってやっています。
なので、市民病院でというのは、今のところはそのような計画にはなっ
ていないと認識しております。

[伊藤委員]

その病児保育を受け入れてくださっている病院の広報のようなものを保
育園とかに置いていただけるといいですね。

[鍛冶屋教育部次長]

そうですね、はい。何かそういう問い合わせがあれば積極的に PR し
ています。かなりの予算を使って委託料を出して病院にもお願いしたりし
ておりますので、ぜひ活用してほしいと考えております。

[林委員]

2カ所ですか。

[鍛冶屋教育部次長]

2カ所です。小木こどもファミリークリニックと、はやしこどもクリ
ニック。

[伊藤委員]

桃花台のほうにはないのですね。位置的にあると結構いいような。

[鍛冶屋教育部次長]

そうですね、それは確かに。おっしゃるとおり、まだ西のほうに固まっ
ています。

[代田会長]

まだ御存じない方が多いのですね。

[平林委員]

初めて聞きました私。

[代田会長]

そうすると、やっぱり周知が大事になってきますね。

[鍛冶屋教育部次長]

周知しているつもりですが、本当に困ってみえる方のところには情報として届いていないというところは、この件に限らず私どもも悩ましいところではあります。

[代田会長]

そうすると、それこそ市川さんがおっしゃっていたワンストップ型の窓口対応といたしますか、それが実現するといいですよ。とにかく困ったことについて電話して、そこで指示をしっかりと受けられるというような。

[鍛冶屋教育部次長]

ワンストップまではいっていませんけれども、今、お問い合わせに対しては大体この辺だろうということは電話交換室でもマニュアルを持って行っております。

従来、ワンストップということは私どもも考えるのですが、ワンストップの部署があらゆる情報を持っている的確にできるかという、すごく難しいです。ですので、とにかく何か困っていることがあったらどこかに電話をしてもらえれば。昔は、「私のところでは答えられません」というようなことがあったかもしれませんが、今は、「うちではないですが、この辺ですよ」ということは電話交換の代表電話でもある程度できますし、そこからつながった先が違っていけば、そこから「これはここです」というふうにまた言えますので。ぜひ、当てずっぽうでもいいですから市役所に電話していただければ、できるだけ的確なところにつながるようになっていると思います。

[代田会長]

それでは次、17、18はいかがですか。学校教育課と生涯学習課。

これは問題ないですか。

それでは次、19、20。まなび創造館ですね。そして、スポーツ推進課。

[市川委員]

まなび創造館が「かすたねっと」を通じて広く市民に知っていただくという試みは賛成。ただ、「かすたねっと」の編集委員を経験した人間から言いますと、「かすたねっと」は広報に挟まってくるんですけども、残念ながら、周りの人に聞いてみると「何それ」。それで、ぼい。手にとって読んでみない。まず手にとって読んでいただく、これがないことには前に進まない。

まず、市民が手にとってみようときせるような表紙にしないといけないというのがまず1点。

2点目は、我々編集会議のときに盛んに女性から言われたのは、「字ばかりの女性誌は絶対はない」ということ。イラストと漫画とそれが大半で、字がちょこっと補足してある。最新号を見るといつの間にか字ばかりになっておる。

[平林委員]

字ばかりでしたね。

[市川委員]

せっかく私たちが議論していたのはどこへ行ってしまったのか。届ける側は字をいっぱい入れていっぱい情報を届けたいのですけれども、受け手はそれだけで拒否しちゃう。

「かすたねっと」を切り口ということについては賛成ですので、読んでほしい方に手にとっていただいて眺めてみようという気にさせる仕掛けをしないと。

[平林委員]

ネーミングはよくないですか、「かすたねっと」というのが。

[平林委員]

これ、誰かが考えたと思うのですが。

「かすたねっと」の何か由来があるんじゃないですか。ネーミングの由

来。

〔伊藤委員〕

カスタネット、男性と女性があつて、音を奏でる。

〔林委員〕

女性と響き合うという意味じゃないですか。私そのように解釈してしました勝手に。

〔伊藤委員〕

私はそうだと思っていましたけど。

〔市川委員〕

それが由来ですよ。

〔市川委員〕

とって読んでみようという気にさせるということが第一で、読んでもらわないことには配っても何の意味もない。そこを初心に戻って御検討いただきたいということです。

〔平林委員〕

ところで「市民の割合を 60%」と書いてあるんですが、基本的な部分をお聞きします、どのような調査をされたのですか。

〔船橋館長〕

これにつきましては、総合計画にこの数値が数値目標として載っておりまして、総合計画の担当課が毎年アンケート調査を行っています。その結果として 33 年度 60%ということを目標にしております。

〔代田会長〕

33 年度ぐらい、また市民意識調査を恐らくやるんですよね。その前の年ぐらいですか。次のハーモニーの。

[船橋館長]

そうですね。33年度でこのハーモニーⅢが最終年度になりますので、次の計画のためのアンケート調査をまたやることになると思います。

[代田会長]

そのときにこれは質問項目に入れる形になりますよね、認知度だから。牧委員からも、「はじめの一步」については記述がほしかったというような御意見が出ています。

[船橋館長]

「はじめの一步」につきましては、今も出前講座に行っていていただきます。宮崎委員のところにもお邪魔させていただきました。非常にいい取り組みですので、これは続けていきたいと思います。ここには「かすたねっと」を前面に出しているんですけども、「はじめの一步」につきましても、出前講座をやっていく、お願いしている方たちというのは当然活動を続けていっていただきたいですし、まなびとしても支援していきたいと思っております。

[代田会長]

今回この記述には、重点項目の記述にはないけれども、まなび創造館としてはしっかり支援していきたいということですね。

[船橋館長]

はい。

[代田会長]

わかりました。よろしいですか。

では最後、21、22ですね。21ページの消防総務課の目標ですが、基準値が47%ありますね。男女比というのは50%になるわけがないのです。40%超えればほぼ実現なのです。そうするとこれ、目標に掲げる意味がないような気が。

[松田委員]

これって男女比なのですか、数値目標って。

[代田会長]

そうです。

[代田会長]

40を超えれば十分なので。50ということはあり得ないですよ、普通は。ぴったり男性と女性が同じ人数参加するなんていうことは。審議会等の委員は別ですよ。委員の場合は2人で1人ずつ入るとかあり得ますけど、これは訓練に参加した人の割合ですものね。

[林委員]

地区の防災訓練なんかに行きますと、何人女性が出たかちゃんとカウントしてくださいと言われるのです、消防から。これなのでしょうかね。

[代田会長]

だから、これだと十分目標を達成しているということですよ。基準値があるということは、計画に入っているのですね。

[坪井係長]

こちらですが、ハーモニーⅢ策定時には基準値を定めていなくて、調査をその後するという形で、実際に調査をしてみたところ47%数値があったということで、ちょっと驚いていたような状況です。

[代田会長]

そうなのですね。

[市川委員]

今自主防災会で問題になっているのは、自主防災会の組織運営が男性中心で、女性固有の衛生問題とかがおざなりになる。だから自主防災会に女性に参加してもらって、女性の目線でも自主防災会の運営をしていく必要がある。訓練には女性は今までも参加しているし、訓練が問題よりも、女性用の着がえをする場所をつくるとかトイレを確保するとか。

だから、できれば目線をそちらに変えていただいて、いざというときに防災会が女性目線でも満足できるような運営ができるというものをテーマに変えたほうがいいのではないのでしょうか。

[代田会長]

5ページの危機管理課がそうですね、今、市川委員が言われた。

[市川委員]

こっちはつながっていますよね。

[代田会長]

女性視点を取り入れた防災体制の構築というのを入れていますよね。

それも含めて何か新たな目標を考えていただく必要があるかなという気がします。もう達成していますので。

それでは、重点目標についての御意見をいただきましたので、また関係各課にこの結果についてはお伝え願いたいと思います。よろしくお願いたします。

(2) その他

[代田会長]

今日はこれが中心ですけど、そのほか何かありますでしょうか。

[船橋館長]

それでは、その他ということで、今日お配りしました資料が2点ございますが、簡単に御説明させていただきたいと思います。

[代田会長]

お願いします。

[船橋館長]

まず1点目で、女子差別の撤廃条約でございます。

この女子差別撤廃条約でございますけれども、正式名称は、女子に対す

るあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約となります。

条約の概要でございますが、昭和 54 年に国連総会で採択されております。それで、昭和 56 年に発効しまして、日本は昭和 60 年（1985 年）に批准しております。

この内容ですが、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念として、女子に対する差別を定義し、政治的・公的活動、教育、雇用、保健、家族関係など、あらゆる分野での男女の平等を規定するというものであります。

この締約国につきましては、この条約の実施のためにとりました立法とか司法、行政その他の措置について、定期的に報告書を国連に提出することになっておりまして、その結果を女子差別撤廃委員会から審査を受けることとされております。この審査結果を踏まえまして、委員会が締約国に対して勧告を含む最終見解を発出するというものであります。

今回のこの最終見解につきましては、既に 2014 年 9 月に第 7 回と第 8 回の報告を日本から提出しております。そして 2016 年、2 月に女子差別撤廃委員会による口頭審問を開催して、3 月に最終見解を発出したものです。

勧告の概要としましては、25 項目にわたっております。今回の内閣府からの周知でございますが、この勧告に基づくものでございます。

内容ですが、大半が国政に関係するような内容となっておりますが、小牧市の計画に何らかに関連しそうなものを挙げてみますと、女子差別撤廃条約の法的地位、認知度、選択議定書の批准という項目の中で、締約国の政府職員、国会議員、法律専門家、法執行官及び地域社会のリーダーを含めた関係者に対して、この条約、委員会の一般勧告並びに女性の人権についての意識を啓発するため、既存のプログラムを強化することと言われております。

それから、固定観念と有害な慣行という項目の中で、伝統的な男女の役割を補強する社会規範を変える取り組み、それと女性や女兒の人権の促進に積極的な文化的伝統を醸成する取り組みを強化すること。差別的な固定観念を解消するため、教科書と教材を見直すこともと言われております。

それから、教育に関することですが、性と生殖に関する健康と権利について学校の教育課程に系統的に組み込めるよう、年齢に応じた教育内容と実施に関する国民の懸念に対処することということです。

雇用の分野でございますが、柔軟な勤務形態の活用を促進するとともに、

育児の責務への男性の対等な参画を奨励するため、両親の共有休暇を導入し、さらに十分な保育施設の提供を確保する取り組みを強化すること。

それから、災害リスクの削減と管理という項目の中で、締約国が全てのレベル、特に地方のレベルで災害に関連する意思決定や復興過程への女性の参画を加速することを勧告すると。また、災害リスクの削減や復興対策だけでなく、全ての持続可能な開発政策に男女共同参画の視点を取り入れるための取り組みを継続すべきであるというようなことを言っております。

概要としては以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

大体カバーしているというか重なっていますよね、ハーモニーⅢに。

[船橋館長]

そうですね。この内容が国の男女共同参画基本計画の中でも取り入れられておりますので、市の計画も国の男女共同参画基本計画の内容を踏まえておりますので、この内容としては市のハーモニーⅢの中にも盛り込まれている内容になっております。

[代田会長]

ありがとうございます。

何か委員の皆さん、御質問よろしいですか。

もう一つありました。「はばたけ未来へ」ですね。

[船橋館長]

「はばたけ未来へ」でございます。まだ3月途中ですが、1学期分と2学期分が一応まとまりましたので、御報告ということでお配りさせていただいております。

2学期までにこの「はばたけ未来へ」を利用した学校が10校です。小学校全部で16校ありますので、6校は2学期の段階では未利用でございます。そちらの数字が書いてあるところは各クラスごとですので、クラス数と考えていただきたいと思います。

中身ですが、授業としては道徳と総合のどちらかでやられているという

ことです。

冊子の内容についてはおおむね役立っているという意見が出ております。
以上です。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

何か皆さんのほうで御質問ありますか。

この「はばたけ未来へ」も大分活用していただけるようになりましたよね。なかなか時間を確保するのが大変だと思うんですけど、学校の現場の中では。

〔市川委員〕

見直した結果が、非常に好意的に受け取られたというふうでいいですね。

〔林委員〕

この間、南岩崎台の子ども会で男女共同参画の啓発活動をしたのですが、南岩崎台の校区ではこの「はばたけ未来へ」は知らないって言っていました。子ども会の親御さんも、今回こういう機会をもらって、よく男女共同参画がわかったと言ってくださって、それが救いかなと思ったんですけど、南岩崎台の校区のほうも「はばたけ未来へ」が利用してもらえるといいですね。

〔代田会長〕

先生方の意見もこの後ろのところに載っていますので、次回また「はばたけ未来へ」を改訂するときは参考になるかと思えます。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

それでは、今日の議題は以上で終了となりますが、委員の皆さんのほうで何か言いたいことは。

よろしいですかね。

それでは事務局お願いします。

[船橋館長]

机上に映画と講演会のチケット、整理券をお配りしました。映画が3月5日日曜日、講演会は3月18日土曜日でございますので、お時間がありましたらぜひおいでいただきたいと思います。

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございますございました。これをもちまして、第3回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。